

四半期報告書

(第36期第1四半期)

自 平成22年3月1日

至 平成22年5月31日

株式会社ローソン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売実績	3
2 事業等のリスク	8
3 経営上の重要な契約等	9
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付き新株予約件付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2 株価の推移	22
3 役員の状況	22

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	24
(1) 四半期連結貸借対照表	24
(2) 四半期連結損益計算書	26
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	27
2 その他	34

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月15日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
チェーン全店売上高(百万円)	410,268	401,524	1,666,136
営業総収入(百万円)	110,041	106,586	467,192
経常利益(百万円)	12,098	10,995	49,440
四半期(当期)純利益(百万円)	5,974	4,081	12,562
純資産額(百万円)	199,667	195,241	198,135
総資産額(百万円)	468,119	481,213	448,131
1株当たり純資産額(円)	1,948.72	1,896.65	1,935.41
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	60.24	41.15	126.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	60.19	41.11	126.54
自己資本比率(%)	41.3	39.1	42.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	39,390	54,537	40,695
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△9,596	△4,820	△42,595
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△9,875	△10,756	△27,238
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	103,899	93,803	54,843
従業員数(人)	5,376	5,384	5,236

(注) チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、ローソン店舗を活用した新しい収益事業のひとつとして広告事業に参入することとし、株式会社クロスオーシャンメディアを平成22年3月1日に当社と株式会社アサツー ディ・ケイ及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの3社で設立いたしました。

この結果、当社グループは、平成22年5月31日現在で、コンビニエンスストア事業、チケット販売事業、金融サービス事業、コンサルティング事業及び広告事業を営むこととなりました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、ローソン店舗を活用した新しい収益事業のひとつとして広告事業に参入することとし、株式会社クロスオーシャンメディアを平成22年3月1日に当社と株式会社アサツー ディ・ケイ及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの3社で設立いたしました。また、平成22年4月29日に当社が100%出資する重慶羅森便利店有限公司を設立いたしました。

新たに当社の関係会社となった会社は以下の通りです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クロスオーシャンメディア	東京都渋谷区	393	広告事業	42.0	ローソン店舗を通じて新メディアの開発及び運用を行っております。 役員の兼任…無
重慶羅森便利店有限公司	中華人民共和国重慶市	千中国元 13,834	コンビニエンスストア事業	100.0	役員の兼任…無

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数 (人)	5,384 (8,809)
----------	---------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は当第1四半期連結会計期間の平均人員数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数 (人)	3,436 (2,720)
----------	---------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は当第1四半期会計期間の平均人員数(ただし、1日勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売実績】

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、関連するチケット販売事業、電子商取引事業、金融サービス関連事業、コンサルティング事業及び広告事業を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
北海道	516	1.0	320	0.7	札幌北10条店他7店
青森県	48	0.1	45	0.1	青森青葉店
岩手県	56	0.1	29	0.1	盛岡下太田店
宮城県	945	1.8	1,041	2.2	仙台長町南店他28店
秋田県	115	0.2	79	0.2	秋田八橋大畑店他1店
山形県	80	0.2	81	0.2	山形警察署前他1店
福島県	39	0.1	35	0.1	郡山西ノ内二丁目店
茨城県	237	0.5	256	0.5	水戸駅北口店他5店
栃木県	74	0.1	58	0.1	宇都宮東宿郷四丁目店
群馬県	41	0.1	37	0.1	高崎大沢町店
埼玉県	1,834	3.6	1,645	3.4	さいたま上木崎店他39店
千葉県	2,728	5.3	2,774	5.8	西千葉店他66店
東京都	18,844	36.7	17,626	36.7	四谷左門町店377店
神奈川県	7,091	13.8	6,463	13.4	厚木恩名店他142店
新潟県	57	0.1	76	0.2	新潟駅南店他1店
富山県	43	0.1	38	0.1	富山布瀬町店
石川県	58	0.1	56	0.1	金沢本多町三丁目店
福井県	65	0.1	50	0.1	福井サンニの宮通店
山梨県	60	0.1	36	0.1	甲府上阿原店
長野県	130	0.3	44	0.1	長野善光寺下店
岐阜県	471	0.9	421	0.9	岐阜西荘店他9店
静岡県	566	1.1	566	1.2	静岡南安倍店他13店
愛知県	4,081	7.9	4,680	9.8	豊国通店他112店
三重県	137	0.3	150	0.3	鈴鹿南玉垣店他3店
滋賀県	229	0.4	136	0.3	大萱一丁目店他2店
京都府	1,843	3.6	1,724	3.6	京都駅前店他41店
大阪府	6,840	13.4	6,094	12.8	広芝店他137店
兵庫県	2,161	4.2	1,848	3.9	本多聞三丁目店他42店

地域別	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
奈良県	94	0.2	86	0.2	新大宮駅前店他2店
和歌山県	85	0.2	54	0.1	J R和歌山駅前店
島根県	94	0.2	51	0.1	松江西津田一丁目店
岡山県	116	0.2	80	0.2	岡山厚生町一丁目店他1店
広島県	274	0.5	168	0.4	広島寺町店他2店
山口県	11	0.0	—	—	下関秋根本町店
徳島県	63	0.1	62	0.1	徳島中吉野町店
香川県	83	0.2	10	0.1	—
愛媛県	97	0.2	88	0.2	松山東石井六丁目店他1店
高知県	80	0.2	—	—	—
福岡県	527	1.0	453	0.9	小倉清水二丁目店他5店
佐賀県	114	0.2	39	0.1	鳥栖養父町店
長崎県	36	0.1	41	0.1	大村古賀島町店
熊本県	55	0.1	48	0.1	熊本八王寺町店
大分県	50	0.1	44	0.1	大分米良バイパス店
宮崎県	58	0.1	53	0.1	宮崎永楽町店
鹿児島県	51	0.1	53	0.1	鹿児島東谷山三丁目店
沖縄県	65	0.1	—	—	—
合計	51,368	100.0	47,758	100.0	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
北海道	17,290	4.8	18,045	5.1
青森県	6,980	1.9	7,009	2.0
岩手県	6,174	1.7	5,883	1.7
宮城県	5,846	1.6	5,921	1.7
秋田県	5,867	1.6	5,885	1.7
山形県	2,105	0.6	2,101	0.6
福島県	3,600	1.0	3,664	1.0
茨城県	3,996	1.1	3,767	1.1
栃木県	4,324	1.2	4,136	1.2
群馬県	2,569	0.7	2,436	0.7
埼玉県	13,628	3.8	13,700	3.9
千葉県	12,180	3.4	12,033	3.4
東京都	40,304	11.2	41,711	11.8
神奈川県	22,634	6.4	23,422	6.6
新潟県	3,707	1.0	3,692	1.0
富山県	4,281	1.2	4,165	1.2
石川県	3,471	1.0	3,567	1.0
福井県	3,949	1.1	3,974	1.1
山梨県	2,507	0.7	2,520	0.7
長野県	4,668	1.3	4,469	1.3
岐阜県	4,060	1.1	4,230	1.2
静岡県	6,472	1.8	6,483	1.8
愛知県	13,975	3.9	14,108	4.0
三重県	3,543	1.0	3,636	1.0
滋賀県	4,801	1.3	4,730	1.3
京都府	8,781	2.5	8,952	2.5
大阪府	34,856	9.7	34,534	9.8
兵庫県	21,753	6.1	21,657	6.1
奈良県	3,848	1.1	3,598	1.0
和歌山県	4,951	1.4	4,831	1.4
鳥取県	4,259	1.2	4,109	1.2

地域別	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
島根県	3,862	1.1	3,921	1.1
岡山県	5,076	1.4	5,067	1.4
広島県	5,734	1.6	5,785	1.6
山口県	4,180	1.2	4,075	1.2
徳島県	4,276	1.2	4,035	1.1
香川県	3,910	1.1	3,821	1.1
愛媛県	6,313	1.8	6,086	1.7
高知県	2,382	0.7	2,293	0.6
福岡県	15,107	4.2	14,778	4.2
佐賀県	2,157	0.6	2,124	0.6
長崎県	3,298	0.9	3,292	0.9
熊本県	3,312	0.9	3,236	0.9
大分県	5,526	1.5	5,601	1.6
宮崎県	3,011	0.8	2,847	0.8
鹿児島県	3,863	1.1	3,813	1.1
沖縄県	5,491	1.5	—	—
合計	358,899	100.0	353,765	100.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	24,724	48.1	22,037	46.1	89.1
ファストフード	7,276	14.2	6,558	13.7	90.1
日配食品	13,880	27.0	14,359	30.1	103.5
非食品	5,487	10.7	4,802	10.1	87.5
合計	51,368	100.0	47,758	100.0	93.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	201,730	56.2	195,517	55.3	96.9
ファストフード	72,351	20.2	68,576	19.4	94.8
日配食品	41,993	11.7	47,415	13.4	112.9
非食品	42,824	11.9	42,255	11.9	98.7
合計	358,899	100.0	353,765	100.0	98.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社九九プラスとの株式交換契約

当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、株式会社九九プラスを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(2) 株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換契約

当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ローソンエンターメディアを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日までの3ヵ月間）におけるわが国経済は、依然として雇用・所得不安による個人消費の低迷やデフレ状態が続き、加えて、天候不順が続いたことなどにより、小売業界におきましては厳しい環境となりました。

このような状況の中で当社は、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、CVS（コンビニエンスストア）事業及びその他の事業を通じたCS（お客さま満足）の向上を実現するための施策を実行いたしました。

当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、営業総収入は、前第1四半期連結会計期間に比べ、34億54百万円減少し、1,065億86百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

経常利益は、前第1四半期連結会計期間に比べ、11億2百万円減少し、109億95百万円（同9.1%減）となりました。

四半期純利益は前第1四半期連結会計期間に比べ、18億92百万円減少し、40億81百万円（同31.7%減）となりました。

（コンビニエンスストア事業）

商品面につきましては、平成21年9月に立ち上げた新ブランド「Uchi Café SWEETS（ウチカフェスイーツ）」の代表商品である「プレミアムロールケーキ」が徹底した原材料へのこだわりを評価され、2010年度モンドセレクション製菓部門において“金賞”を受賞いたしました。

また、良質の原材料を一括で仕入れ、その原材料を活用し、お客さまニーズに応えられるメニューを考案することにより、価格と比較して付加価値の高い「驚き」のある商品をお客さまに継続的に提供いたしました。

販売促進面につきましては、「春のリラックマフェア」「EXILEスピードくじ」など、効果の高い施策を優先的に実施し、お客さまからご好評をいただきました。

サービスにつきましては、会員カードである「マイローソンポイント」と「ローソンパス」が平成22年3月から共通ポイントプログラム「Ponta（ポント）」に参画したことにより、他の参画企業各社と共同で商品無料券の配布等の販売促進策を推進するなど、お客さまにとってより利便性の高い魅力的なサービスを提供いたしました。今後、株式会社ローソンエンターメディアを連結子会社に持つ強みを最大限に活かし、エンタテインメントを活用した今までにないポイントサービスを提供してまいります。

店舗運営につきましては、新発注システムの導入を全店で完了し、お客さま起点の品揃え発注の考え方に基づいた店舗指導を行うとともに、会員カードデータを活用した売場づくりを実施いたしました。

出店につきましては、当社グループ独自の出店基準を厳守し、収益性を重視した店舗開発に努めました。

[店舗数の推移]

	ローソン	ナチュラルローソン	ローソンストア100及びSHOP99	合計
平成22年2月28日現在の総店舗数	8,540	89	996	9,625
期中増減	34	2	△7	29
平成22年5月31日現在の総店舗数	8,574	91	989	9,654

なお、持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄が沖縄県でチェーン展開しております「ローソン」の店舗数は平成22年5月31日現在138店舗であります。

また、中華人民共和国上海市でチェーン展開している持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司が運営している店舗数は平成22年3月31日現在305店舗であります。

生鮮CVS事業を展開している株式会社九九プラスは、平成22年4月14日の取締役会決議に基づき、同年7月1日付で当社を完全親会社とする株式交換を実施いたしました。今後、更なる経営効率化を図りつつ、両社一体となったグループ事業戦略をより迅速に推進してまいります。

(その他の事業)

当社グループには、CVS事業以外にチケット販売事業及び金融サービス関連事業などがあります。

チケット販売事業を営む株式会社ローソンエンターメディアにつきましては、平成22年4月14日の取締役会決議に基づき、同年7月1日付で当社を完全親会社とする株式交換を実施いたしました。今後、同社の強みを活かしながら、グループとしての一体的な組織運営・迅速な意思決定・経営資源の再配分による経営効率の改善を実現し、競争力の強化及び企業価値の向上に努めてまいります。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数及び取扱件数が伸張したことにより、業績は好調に推移しました。なお、平成22年5月31日現在におけるATMの設置台数は7,210台であります。

また、当第1四半期連結会計期間より、ローソン店舗を活用した新しい収益事業のひとつとして広告事業に参入することとし、株式会社クロスオーシャンメディアを平成22年3月1日に当社と株式会社アサツー ディ・ケイ及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの3社で設立いたしました。株式会社クロスオーシャンメディアは今後、デジタルサイネージを核に高い付加価値を持つ新メディアを開発及び運用してまいります。

(2) 財政状態

資産は、前連結会計年度末に比べ330億81百万円増加し、4,812億13百万円となりました。これは主に、収納代行取扱高の増加などにより現金及び預金が363億60百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ359億75百万円増加し、2,859億71百万円となりました。これは主に、収納代行取扱高の増加などにより、預り金が365億44百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ28億93百万円減少し、1,952億41百万円となりました。これは主に、配当金の支払などにより、利益剰余金が38億51百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ389億60百万円増加し、938億3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収などにより、前第1四半期連結会計期間と比べ151億47百万円増加し、545億37百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入があったことや、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前第1四半期連結会計期間と比べ47億76百万円減少し、48億20百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出が増加したことなどにより、前第1四半期連結会計期間と比べ8億80百万円増加し、107億56百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において新設した店舗は次の通りであります。

提出会社 事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地（面積千㎡）	リース資産	合計
港海岸三丁目店 他112店	東京都港区他	店舗	2,752	292	— (—)	1,765	4,809

国内子会社

(株) 九九プラス 事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地（面積千㎡）	リース資産	合計
宮城野区银杏町店 他14店	仙台市宮城野区他	店舗	225	57	— (—)	510	793

- (注) 1. 当第1四半期連結会計期間中の、提出会社における増加は113店舗、減少は75店舗であります。
 2. 店舗数には加盟店を含み、加盟店の設備については本部よりの貸与資産のみ含んでおります。
 3. 上記異動に伴う重要な従業員数の異動はありません。
 4. 上記のリース資産の他に、当第1四半期連結会計期間中に新たに締結した、リース契約による主な賃借設備は次の通りであります。

会社名	設備の内容	リース期間	年間リース料	リース契約高
(株) ローソン	店舗情報端末機器一式	7年	575百万円	4,030百万円

5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年7月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,600,000	101,202,189	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	99,600,000	101,202,189	—	—

(注) 平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により、発行済株式総数が1,314,951株増加しております。また、平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により、発行済株式総数が287,238株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,006
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,160
新株予約権の行使期間	平成19年10月12日～ 平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,160 資本組入額 2,080
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定めた価額の1.1倍以上の場合に限り当社に対して権利行使の申込を行うことができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日～ 平成37年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,590
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,053
新株予約権の行使期間	平成20年10月28日～ 平成23年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,053 資本組入額 2,336
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,427
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,949
新株予約権の行使期間	平成21年9月7日～ 平成24年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,949 資本組入額 2,173
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	264
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,739
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,174
新株予約権の行使期間	平成23年1月18日～ 平成25年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,174 資本組入額 2,878
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成22年2月2日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	215
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成22年2月18日～ 平成42年2月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,327
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年3月1日～ 平成22年5月31日	—	99,600	—	58,506	—	41,520

(注) 平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により、発行済株式総数が1,314,951株、資本準備金が50億69百万円増加しております。また、平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により、発行済株式総数が287,238株、資本準備金が11億7百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社及びその他共同保有者1名から平成22年6月3日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年5月31日現在で9,188千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。
当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル	143	0.14
マサチューセッツ・ファイナ ンシャル・サービスズ・カン パニー	アメリカ合衆国02116、マサチュー セッツ州、ボストン、ボイルスト ン・ストリート500	9,044	9.08
合計		9,188	9.22

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成22年2月28日）現在の株主名簿に基づき記載しております。

①【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 432,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 99,157,200	991,572	—
単元未満株式	普通株式 10,700	—	—
発行済株式総数	99,600,000	—	—
総株主の議決権	—	991,572	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が90株含まれております。

②【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目 11番2号	432,100	—	432,100	0.43
計	—	432,100	—	432,100	0.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月
最高（円）	4,050	4,220	4,185
最低（円）	3,770	3,915	3,745

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）の四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによりレビューを受け、改めてレビュー報告書を受領しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,377	64,017
加盟店貸勘定	14,246	20,790
有価証券	2,500	2,500
商品	4,440	4,446
未収入金	26,258	26,445
繰延税金資産	2,520	4,587
その他	9,337	9,567
貸倒引当金	△132	△155
流動資産合計	159,547	132,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	185,175	183,841
減価償却累計額	△89,760	△87,388
建物及び構築物(純額)	95,414	96,452
車両運搬具及び工具器具備品	57,294	57,241
減価償却累計額	△44,835	△44,383
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	12,459	12,858
その他	46,080	38,565
減価償却累計額	△3,857	△2,567
その他(純額)	42,222	35,997
有形固定資産合計	150,097	145,308
無形固定資産		
ソフトウェア	30,062	29,674
のれん	4,135	4,248
その他	485	484
無形固定資産合計	34,683	34,407
投資その他の資産		
長期貸付金	30,538	29,724
差入保証金	82,917	83,205
繰延税金資産	15,460	15,274
破産更生債権等	14,646	13,631
その他	9,027	9,018
貸倒引当金	△15,704	△14,636
投資その他の資産合計	136,884	136,216
固定資産合計	321,665	315,933
資産合計	481,213	448,131

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,551	73,189
加盟店借勘定	1,555	1,024
未払法人税等	1,783	9,852
預り金	102,403	65,858
賞与引当金	1,338	2,789
ポイント引当金	1,584	2,097
その他	26,007	29,684
流動負債合計	216,225	184,496
固定負債		
退職給付引当金	6,483	6,206
役員退職慰労引当金	180	217
長期預り保証金	38,462	38,710
その他	24,620	20,365
固定負債合計	69,746	65,499
負債合計	285,971	249,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	41,520	41,520
利益剰余金	90,319	94,171
自己株式	△1,713	△1,713
株主資本合計	188,633	192,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	14
土地再評価差額金	△634	△634
為替換算調整勘定	70	65
評価・換算差額等合計	△545	△554
新株予約権	348	346
少数株主持分	6,805	5,858
純資産合計	195,241	198,135
負債純資産合計	481,213	448,131

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
営業総収入	110,041	106,586
売上高	51,530	48,026
売上原価	38,335	35,544
売上総利益	13,194	12,482
営業収入		
加盟店からの収入	46,501	46,308
その他の営業収入	12,009	12,251
営業収入合計	58,510	58,559
営業総利益	71,705	71,042
販売費及び一般管理費	※1 59,508	※1 59,840
営業利益	12,197	11,201
営業外収益		
受取利息	165	163
受取補償金	—	142
その他	206	195
営業外収益合計	371	501
営業外費用		
支払利息	45	220
リース解約損	317	350
その他	107	136
営業外費用合計	470	706
経常利益	12,098	10,995
特別利益		
持分変動利益	625	—
その他	2	—
特別利益合計	628	—
特別損失		
固定資産除却損	834	747
減損損失	1,354	2,180
その他	※2 627	244
特別損失合計	2,816	3,172
税金等調整前四半期純利益	9,909	7,823
法人税、住民税及び事業税	3,251	1,685
法人税等調整額	307	1,881
法人税等合計	3,558	3,567
少数株主利益	377	174
四半期純利益	5,974	4,081

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,909	7,823
減価償却費	5,751	7,640
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	255	276
受取利息	△165	△163
支払利息	45	220
減損損失	1,354	2,180
固定資産除却損	600	400
その他の損益 (△は益)	△1,229	△1,674
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,755	6,544
未収入金の増減額 (△は増加)	2,277	189
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,772	9,013
未払金の増減額 (△は減少)	△8,179	△6,199
預り金の増減額 (△は減少)	35,391	36,425
預り保証金の増減額 (△は減少)	△1,208	△248
その他の資産・負債の増減額	1,339	2,394
小計	48,159	64,822
利息の受取額	164	162
利息の支払額	△44	△220
法人税等の支払額	△8,889	△10,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,390	54,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,500	△400
定期預金の払戻による収入	—	3,000
有価証券の取得による支出	△299	—
有価証券の償還による収入	800	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	455
有形固定資産の取得による支出	△5,416	△4,941
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△218	—
無形固定資産の取得による支出	△2,314	△2,402
関係会社株式の取得による支出	△100	—
その他	△547	△532
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,596	△4,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△154	—
リース債務の返済による支出	△1,747	△2,801
配当金の支払額	△7,933	△7,933
その他	△40	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,875	△10,756
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,917	38,960
現金及び現金同等物の期首残高	83,981	54,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 103,899	※ 93,803

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)</p>
<p>連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1)連結の範囲の変更 平成22年3月1日に株式会社クロスオーシャンメディアを当社と株式会社アサツー ディ・ケイ及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの3社で設立いたしました。当社の出資比率は42.0%であります。また、平成22年4月29日に当社が100%出資する重慶羅森便利店有限公司を設立いたしました。このため当第1四半期連結会計期間より、両社を新たに連結子会社の範囲に含めました。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 6社</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取補償金」は51百万円であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,367百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,048百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">10,929百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,600百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">17,065百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">3,755百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,474百万円</td> </tr> </table> <p>※2 特別損失の「その他」には、連結子会社である㈱ローソンエンターメディアの不正資金流出額に係る回収不能見込額に対する貸倒引当金繰入額23百万円が含まれております。</p>	広告宣伝費	1,367百万円	ポイント引当金繰入額	1,048百万円	従業員給料及び賞与	10,929百万円	賞与引当金繰入額	1,600百万円	地代家賃	17,065百万円	賃借料	3,755百万円	減価償却費	4,474百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">2,904百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">10,844百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,243百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">17,972百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,732百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,550百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	2,904百万円	従業員給料及び賞与	10,844百万円	賞与引当金繰入額	1,243百万円	地代家賃	17,972百万円	賃借料	2,732百万円	減価償却費	5,550百万円
広告宣伝費	1,367百万円																										
ポイント引当金繰入額	1,048百万円																										
従業員給料及び賞与	10,929百万円																										
賞与引当金繰入額	1,600百万円																										
地代家賃	17,065百万円																										
賃借料	3,755百万円																										
減価償却費	4,474百万円																										
広告宣伝費	2,904百万円																										
従業員給料及び賞与	10,844百万円																										
賞与引当金繰入額	1,243百万円																										
地代家賃	17,972百万円																										
賃借料	2,732百万円																										
減価償却費	5,550百万円																										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)																				
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">101,903百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">6,799百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△1,504百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△3,299百万円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">103,899百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	101,903百万円	有価証券勘定	6,799百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,504百万円	預入期間が3ヶ月を超える債券等	△3,299百万円	現金及び現金同等物	103,899百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">100,377百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△6,574百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△2,500百万円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">93,803百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	100,377百万円	有価証券勘定	2,500百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△6,574百万円	預入期間が3ヶ月を超える債券等	△2,500百万円	現金及び現金同等物	93,803百万円
現金及び預金勘定	101,903百万円																				
有価証券勘定	6,799百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,504百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える債券等	△3,299百万円																				
現金及び現金同等物	103,899百万円																				
現金及び預金勘定	100,377百万円																				
有価証券勘定	2,500百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△6,574百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える債券等	△2,500百万円																				
現金及び現金同等物	93,803百万円																				

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 99,600千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 432千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 348百万円

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高は、14百万円です。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 定時株主総会	普通株式	7,933	80	平成22年2月28日	平成22年5月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の営業総収入、営業利益の金額は全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高には前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)

著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
重要性がないため、記載を省略しております。
2. 当第1四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。
3. 当第1四半期連結会計期間におけるStock・オプションの条件変更
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)		前連結会計年度末 (平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,896.65 円	1株当たり純資産額	1,935.41 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	60.24 円	1株当たり四半期純利益金額	41.15 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	60.19 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	41.11 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,974	4,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,974	4,081
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,167	99,167
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	80	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

1 当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、株式会社九九プラス(以下「九九プラス」)を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。本株式交換契約は、平成22年5月21日に開催された九九プラスの定時株主総会において承認を受け、平成22年7月1日に効力を生じております。これにより当社は九九プラスの全株式を取得し、同日、同社の完全子会社化が完了しました。本株式交換の概要は以下のとおりです。

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	九九プラス (株式交換完全子会社)
交換比率	1	33
交付株式数	普通株式：1,314,951株	
株式評価額	5,069百万円	

2 当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ローソンエンターメディア(以下「ローソンエンターメディア」)を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。本株式交換契約は、平成22年5月24日に開催されたローソンエンターメディアの定時株主総会において承認を受け、平成22年7月1日に効力を生じております。これにより当社はローソンエンターメディアの全株式を取得し、同日、同社の完全子会社化が完了しました。本株式交換の概要は以下のとおりです。

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ローソンエンターメディア (株式交換完全子会社)
交換比率	1	21
交付株式数	普通株式：287,238株	
株式評価額	1,107百万円	

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 4月12日

株式会社ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の「第5 経理の状況 2. 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月9日

株式会社ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。